

「今、できる事から始めよう」 ～ 四国の道州制を考える～

愛媛経済同友会
幹事・道州制検討委員会副委員長
(日本政策投資銀行 松山事務所長)

鵜木 禎嗣



1. はじめに

本年1月27日、高松市において四国4県経済同友会のシンポジウムが開催された。テーマは「四国における道州制を考える」。四国同友会としては初めて4県合同で実施した「道州制」に焦点をあてたシンポジウムであった。パネルディスカッションには、学識経験者ならびに各県経済同友会代表幹事の方々が参加、同友会会員企業に対して行ったアンケート結果をもとに、①四国州の可能性について ②具体的な取り組みの方向性について 等々、意見交換を行った。

また、シンポジウムに先駆け4県経済同友会の代表幹事が記者会見、道州制に向けた共同見解を発表した。それによれば、『交付金・補助金に依存する地域財政が限界の状態になる中、自立した地域の主権・主張を確保するためには、道州制の導入を検討する必要がある。この動きは、全国経済同友会で2002年に提唱された「四位一体改革(税源移譲+補助金廃止+財政調整+歳出削減)の改革を同時並行で行い、小さな政府と道州制も含めた地域主権型社会を創造していこう」とした流れに沿ったもの』とあり、この問題意識に沿って各県経済同友会に検討委員会を設立、加えて4県合同の委員会を定期的で開催していくことを決定した、というものである。

この共同見解発表の背景には、地域主権を勝ち取るために、「自己責任による自己決定」を通じて受益と負担の対応を図り、財政の規律を回復させて持続可能な国の形を再生

していくためには、道州制の検討は必要不可欠、との考えがある。

また、広島県と並んで優等生と言われる地元・愛媛県のように、市町村合併は、「基礎自治体」の機能を強化、市町村合併の次に検討されるべきは、都道府県を広域統合した「道州制」ではないか、との議論からも、4県ベースでの委員会の設立が決定した。

勿論、道州制の本格検討には、そのメインプレイヤーと目される各都道府県、市町村の行政レベル自身が検討を進めていくことが必要不可欠であることは、言うまでもない。官民を問わず、より広い階層で議論を盛り上げていかなければいけない大きなテーマである。その中で、同友会をはじめとした経済界においては、四国を一体的にカバーする政策提言機能の充実や、広域ベースでの行政機関との連携が求められていると認識、道州制のテーマは、まさに4県経済同友会が一致協力して取り組む課題と、代表幹事会では位置づけられた。

幸い、9月8日に4県庁の事務方レベルでの検討委員会(局次長クラスをヘッド)がスタートした。今後は、同委員会とも緊密に連携をとりながら、目指すべき道州の姿、道州における持続可能な財政のあり方、さらには移行に向けた経過措置のあり方等について検討を行い、具体的な提言を行なっていくという環境も徐々に整いつつある。

本稿ではまず、これまで道州制について民間ベースで議

論されてきた事例を簡単に整理したうえで、昨年度四国4県同友会会員企業に対して実施した道州制導入のアンケート結果を紹介。後半では、1月のシンポジウム開催以降の各県における道州制の検討状況ならびに今後の活動予定を、この9月に松山市で行われた「4県合同シンポジウム」での議論を中心に紹介することとしたい。

2. 道州制に関する民間ベースでの議論の歴史

『道州制・連邦制—これまでの議論・これからの議論』（田村 秀著、ぎょうせい）によれば、道州制については80年代後半以降、各地で活発な議論がなされている。特に民間ベースでも様々な団体、会社、マスコミ等から道州制案が提案されている。1888年に現在の47都道府県体制になって100年以上が経過し制度疲労が起こっている、より効率的な地方自治のシステムがあっても良いのでは、という提案がいくつかなされている。本章では、四国における道州制の導入検討につき紹介する前に、全国の民間団体・企業ベースではどのような議論がなされてきたのか、簡単に整理してみることとしたい。

1. 関西経済連合会

2003年には、「地方の自立と自己責任を確立する関西モデルの提案」を発表、これによれば、現行の都道府県制と州制を並存する形も含め州制を設けることを提言している。この提言の特長は、以下の4つのパターンを容認、いずれかのパターンを選んで州を作っても良いという内容になっている。

- ① 府県連合型（府県の事務と課税権を一部移譲して設立）
- ② 府県特別区型（府県が連合して州を設立、府県は州の特別区として一部の事務、課税権を持つ）
- ③ 府県行政区型（府県が合併して州を設立。課税権は持たず）
- ④ 府県合併型（府県が合併して州を設立、府県は廃止）

2. 日本商工会議所

2002年2月の提言では、「現在の都道府県を連合・統合することにより最終目標である道州に到達すべき。道州の数は8-9。首長は、住民による直接選挙で選任、議会は各県

自治体から選出された議員によって構成する」という内容になっている。

3. 中部経済連合会

2002年に「道州制移行への提言—自立型行財政体制の確立に向けて—」を発表、地方が、国の関与なしに自主的な道州制の移行を進められる法体制の整備を提唱、9-10の道州にすべきとしている。

4. PHP総合研究所

PHP総合研究所は1996年、「日本再建計画」を発表、47都道府県を12州257府へと再編、改組することを提案している。現行の都道府県を再編、地方公共団体としての「州」を設置、公共事業、環境保全、災害復旧、危機管理、警察などの業務を担当、東京23区と大阪府については特別州としてこれらの中で10から15年ごとに首都を交代するという大胆な案となっている。

5. 読売新聞社

1997年に「21世紀への構想—国のシステムと自治の再構築をめざして—」と題した著書を同社より発刊している。「戦後半世紀の間に起きた社会構造の変化は、複雑な問題を日本に生み出している」とし、12州300市を柱とする広域自治体への再編、グローバル化への対応、憲法論議機関の設置など、国と地方の新たなシステム作りを提起している。

以上、政府レベルでは「地方制度調査会」を筆頭に実に長期間にわたって、本案件が議論されているように、民間ベースにおいても、経済団体、シンクタンク、そしてマスコミに至るまで幅広い、そして様々な提言がなされるほど、「道州制」の問題には長い歴史があり、かつ裾野が広い、複雑なテーマであるということが出来る。

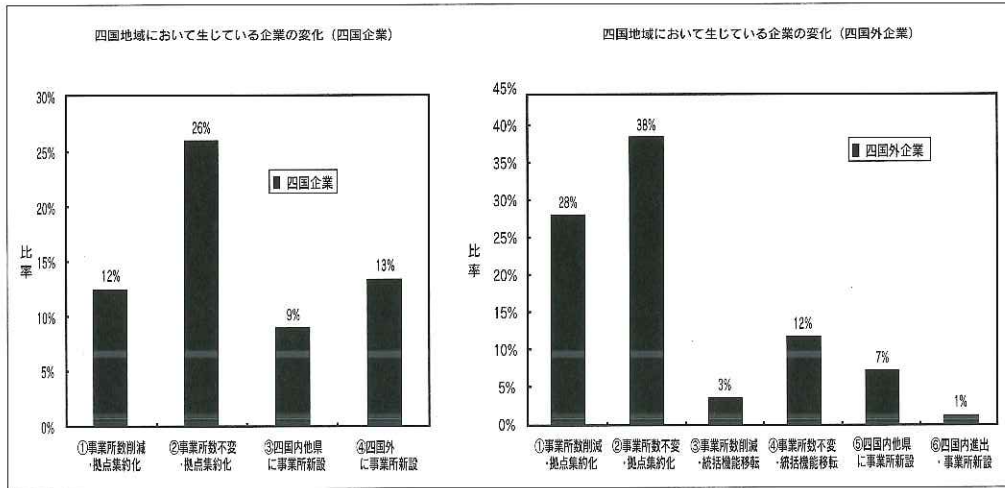
3. 四国における道州制議論の萌芽

平成16年9月、(株)PHP総合研究所と日本政策投資銀行四国支店は、四国地域における都道府県再編・道州制のあり方について、四国4県の経済同友会会員を対象に、アンケート調査を実施した（発送数1,240、回答数400）。その結果、四国地域ではここ5年程度の間支店・支社機能を集約するなどコスト削減や効率化に取り組む企業

が目立つ（図1参照）とともに、その企業からは、県単位で行政が分けられていることに関し、各県で重複す

る手続きや各県ごとに異なる基準や対応に不便を感じる企業経営者が多いことも明らかになった。

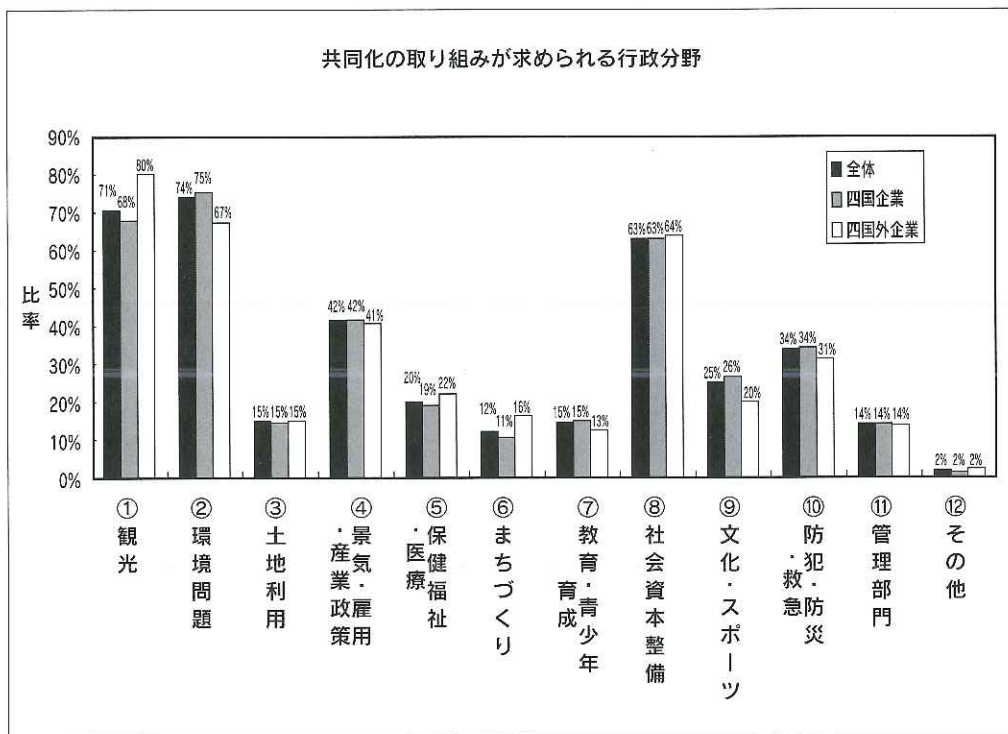
（図1）



また、多くの経営者が行政分野において共同化の取り組みが必要であるとの認識を有し、特に環境問題、観光、

広域的な社会資本整備等は回答者の過半数が共同化の必要性を感じているとの結果が判明した（図2）。

（図2）

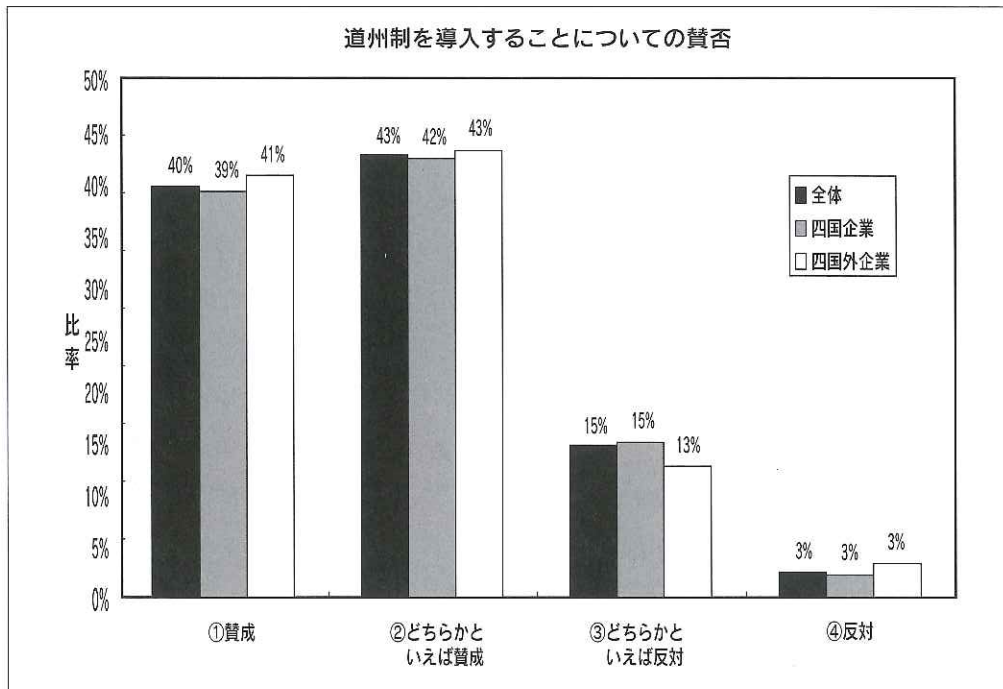


さらに、行政分野の共同化を進める前提としては、国の政策支援や自治体間の交流推進等行政サイドの取り組みが必要との意識が強いこともわかった。

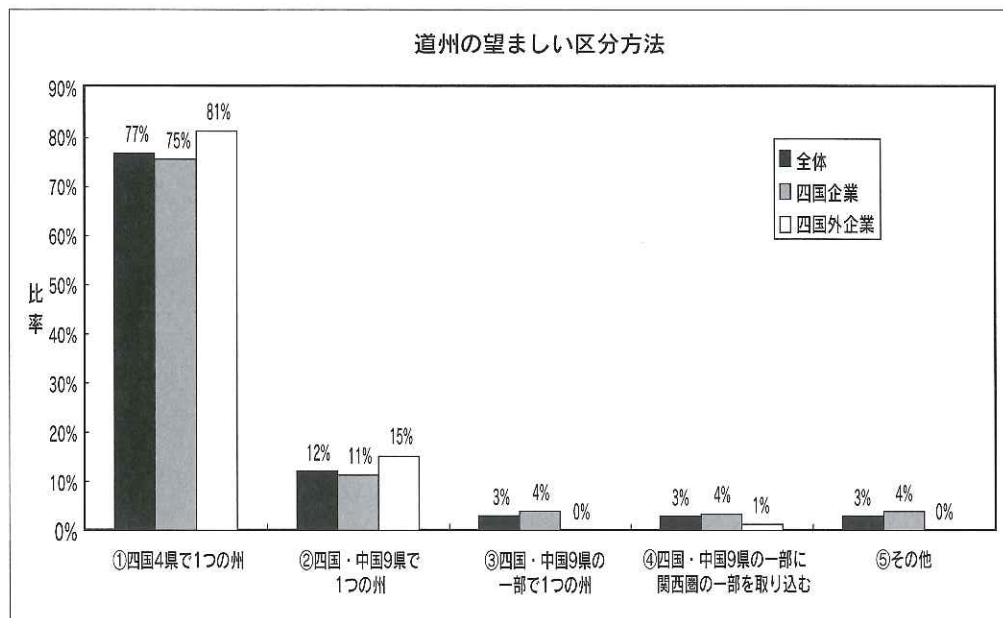
以上を踏まえ、地方行財政の構造改革を推進する観点

から、道州制の導入に対して賛否を質問したところ、「賛成する」「どちらかといえば賛成する」が、約8割のシェアを占めた（図3）。

(図3)



また、道州の区分では全体の8割弱が「四国4県で1つ
の州」を望んでおり、「中四国で1つの州」などを大き
く引き離す結果となった(図4)。



このアンケート結果から、同支店は、

- 1) 鉄道、高速道路等社会インフラの整備による地域間の所要時間の短縮により「四国は1つ」の意識は高まりつつある
- 2) 特に架橋開通後の支店支社機能や個人消費の流出

など、企業の競争環境が激化している状況に対応するため、四国一体としての取り組みが必要であるとの危機感があることが伺える

と分析している。

4. 「まずは四国州から～愛媛経済同友会の活動実績を中心に～」

以上、全国ベースでの道州制議論の歴史に加え、四国における「道州制」に対する企業認識の現状ならびに期待の状況をまとめてみた。これらを踏まえ、本章では、本年1月に検討委員会の発足を決定して以降の、四国における民間ベース(主に経済同友会ベース)での検討状況、ならびに道州制を検討する上でもっとも必要となる行政レベル(主に県庁ベース)の動きについて取り纏めた。

1. 愛媛県における動き

愛媛経済同友会では、本年4月、表記共同記者会見での正式決定に基づき、「道州制検討特別委員会」を発足させ、道州制の調査・検討を正式にスタートした。スタートを切るまでの経緯は以下の通りである。

- 16.11.9 幹事会で、本年度より「道州政検討特別委員会」の設置が承認
- 16.11.10 四国4県で初めての道州制に関する意見交換会実施(於:高松)
- 16.12.14 中四国経済同友会(於:高松)において「道州制に関する意見交換会」が開催、各同友会とも道州制導入に賛成、今後は年に2回、定期的にこの問題で会合を開くことを確認

この間、愛媛県庁では、平成15年8月係長以下若手職員を中心として「県のあり方研究会」が組成、17回にわたる委員会開催を経て今年3月、「道州制導入による新たな政策展開の可能性」と題した報告書(「県のあり方報告書」)を発表、現在の地方自治システムにおける重複事務手続きの煩雑さや、道州制導入後の道州が担う具体的な施策展開にまで、踏み込んだ提言を行っている。

加戸・愛媛県知事も道州制検討に非常に積極的であることがこの背景にある。前出のとおり9月8日、行政レベルでの四国4県「道州制研究会」第1回目の会合が地元・松山でスタートしたことにもそのことが現れていると言っても良からう。4県の局長長級で、道州制の在り方や四国州を想定した場合の課題、その解決策等について約2年間にわたって話し合い、その研究成果を発表する予定だ。

また愛媛県のシンクタンクである「えひめ地域政策研究センター」主催でも7月、道州制に関するセミナーが開催されている。このように行政と経済界に関係なく、愛媛県が道州制の議論が現状四国一進んでいることは議論の余地の無いところである。

2. 中四国大会に出席

6月23日、岡山市にて開催された「第2回中国四国地区経済同友会意見交換会」に出席した。前出の通り、昨年12月に開催された意見交換会を受けて開催されたものである。

松本英昭財団法人自治総合センター理事長の基調講演を聞いた後、9県経済同友会のメンバーが

- ① これからの地方分権のあるべき姿と中国四国地区の将来像
- ② 今のままの行政が続くと仮定した場合の地域の将来像
- ③ 地域を活かす産業・歴史・文化・観光等々地域の特色について一通り意見を出す形で議事は進行した。

愛媛経済同友会からは、

- ① 中四国は温暖な自然環境と、四季折々の季節感あふれる農水産物の生産、流通の拠点として従来以上の活況の可能性あり。特に四国4県の交流と連携は相互補完により多くの資源が発掘され、活用されるようになる
- ② 今までの行政の姿が続けば、あらゆる産業が流通の面である種の限界を迎える。「右肩のあがらない」先細りの停滞した社会創造の懸念が大
- ③ 地域の強み＝海に隔てられた不便さ、穏やかな自然環境、「おもてなしの心」

を主張、四国州としての纏まりが良いことを示唆した。

結論を出す形式ではない意見交換会ではあったが、愛媛県、香川県のように「四国州積極派」がいた反面、例えば「歴史上九州地区との連携が強く、四国とは現状連携のイメージすらわかない」(山口同友会)、「経済的にも文化的にも関西地区とのつながりが強い。道州制導入によりこの連携が崩れるのが心配」(鳥取同友会)といった消極的な意見も目立った。

3. 第1回4県経済同友会合同委員会

8月4日、高松市において4県合同検討委員会の初会合が持たれた。以下のような意見が出され、9月の4県合同シンポジウムにてさらに議論を進めて行っていくこととなった。

- 各県持ち回りの「検討委員会」を「専従委員会」に発展させていくべき
- その後行政レベルや他経済団体も交え、意見交換すべき
- 各県の強み、弱みを整理、「四国州」としての選択と集中の検討も始めるべきか?
- 今でも出来ることは、道州制の検討を待つまでも無く始めるべく提言してみても
- 先進事例としての九州(九州は一つ委員会)の事例を次回の研究会で検討する

4. 4県経済同友会合同シンポジウム～パネルディスカッションから～

去る9月9日、松山市内において四国4県合同シンポジウムが開催された。1月の高松でのシンポジウムを受けた形でいよいよ本格的に4県で道州制を検討しよう、と決定して初の合同シンポジウムとなった。パネルディスカッションでは、4県の経済同友会の代表がパネリストとして登壇、弊職がコーディネーターを務めさせていただき、各県における道州制検討状況や、道州制導入において期待される効果などを中心に、より具体的な意見交換を実施した。以下は、議事録の概略版である。

1) 他3県(香川、徳島、高知)における道州制検討現状ならびにパネリストの意見

まずは地元愛媛県を筆頭(前述のとおり)に、四国他3県における道州制に対する認識、官民における議論の盛り上がりの状況を、パネリストの意見も加え、発表いただいた。

① 香川県

真鍋知事も市町村合併推進派。県全体も道州制に対する抵抗感無し。問題はやはり基礎自治体。道州制は補完性の原則でもって、住民に近い基礎自治体が出来るとは基礎自治体で、できないものは広域自治体で、国には国でできないものだけを行うという、権限移譲と財源移譲が不可欠。

ところが、「道州制」の議論は県からは出てくるが、基礎自治体からは積極的には出てこない。特に面積の小さい香川県では全県で1市みたくなところがあるため結果、県が非常に身近な所まで基礎自治体を支援。

弱小の基礎自治体に対する支援をどういう形で担保していくか。それは結局、住民意識の問題に。道州制とは身近な行政は自分たちが代行してでも行う、という新しい認識の展開を住民に求めて行く必要がある。そうしなければ地方自治は立ち行かなくなっていく、くらいの気概を。

② 高知県

土佐経済同友会では1999年、これからの地方の自立、あるいは自己責任を踏まえた今後の地方自治をどうすべきかを話し合う特別委員会を設立。さらに今年2月、地方行財政の在り方、公務員制度も含め提言書を取り纏め。今年度に入り、初めて「道州制」をテーマにし、外部講師を招く等して勉強会を開始した段階。

高知県は中山間が多く、面積は広いが人口が少ない、また県内における県庁所在地への一極集中があり(高知市33万、人口二位の南国市5万)、合併をすればますます疲弊していくという地域性。現状は積極的に市町村合併を押し進めるのではなく、各単位自治体の自主性に任せている。同友会の検討もこれから、行政もこれから、というのが偽らざる現状。

③ 徳島県

県庁若手職員20名で、昨年8月「道州制研究会」が発足、今年5月「徳島県の将来像」というレポートを発表。ただし必ずしも道州制をイメージしたものでなし。今後県では、国と地方との役割分担、あるいは広域連携の在り方をどう考えるかを議論したうえで、来年7月に報告書を取りまとめる予定であるがフィールドは道州制に限定していない。

また、徳島県の特徴として関西との関係がある。例えば近畿のブロック知事会に徳島も参加した「広域府県研究会」に参加。また近畿圏副知事ベースで発足した「関西分権改革推進委員会」にも参画、「道州制は有力な選択肢ではあるが、具体的な制度の内容などは現状未定で、時間がかかる」と

の認識。道州制を待つまでもなく、その前段の「広域連合制度」を検討、国の権限や財源の受け皿としての組織を作り、関西との連携を深めていこうという状況。

民間ベースでは、道州制の議論はほとんど盛り上がりせず。徳島経済同友会でも、今期に「地域社会建設委員会」という組織で道州制について勉強会を始めようとしている状況。

徳島県、高知県ともに、関西との連携や市町村合併の遅れ等で愛媛、香川ほど意識されて道州制は検討されていないこと、まだ民間ベースでは今後積極的に議論を始めていこうという段階である、という現状が確認された。

2) 国・県(道州)・基礎自治体の役割分担について

前出愛媛県庁若手職員により取り纏められた「県のあり方報告書」に記された事務手続きの重複(事務の二重行政化)につき、以下のような意見が出た。

◇報告書にある「県をまたがった広い地域の統合調整」は、県を超える組織が実現されればそちらに任せてよい。二重行政の弊害の例3件。①商業開発計画で、郊外に大規模店舗を進出させるケース。現在、農地転用の認可者は都道府県知事。しかし、より広い面積については農林水産大臣が許可。さらに二者の間の場合は知事と大臣の協議が必要という非常に複雑な制度 ②商工会議所の定款変更の場合、同じ定款変更の申請を経産大臣と知事に行い、事務所の場合や会費に関する事柄については知事が、商工会議所の名称や会員資格等については大臣が許可。 ③市町村と県との弊害の具体例は、身体障害者手帳の交付。市町村に申請をするが、市町村が経由事務として申請を受けて、それを県が審査、それを市町村に戻し本人に連絡する方法。申請から交付まで約50日必要。

◇二重行政という側面でも、例えば港湾では国土交通省の直轄港湾があったり、あるいは県の港湾管理者が同じことを行っていたりするが、同じ港湾のことを国も県も考えてくれるという考え方も出来る。これらの部分は特に地方においてはありがたい側面であるかも。この制度の背景には、国庫支出金という名目の中の補助金制度の存在が大。国

内に同じような施設を3千市町村に作ってきたのは国の誘導だし、このような中央集権の傘の中に全ての自治体が属していたことも、二重行政が生まれた根本原因。今でこそ「地域の個性ある発展」と謳われているが、金太郎あめの国の中で地方も安心していた。しかしこれだけモータリゼーションも発達して移動時間が圧倒的に短くなったのに、行政は旧態依然のまま。全体最適を考えない「自分の所さえよければ良い」的な議論に終始。それを防止する意味で、道州制はもっと広域的な視点で考ようとする大切な観点。「国と地方の役割は本当に何なのか」を道州制導入により徹底すべき。都道府県合併(道州制)が市町村合併と同じであっては意味が無い。

◇二重行政の見直しや今ある業務の役割分担も大事だが、今行っている業務を今後も続けるべきか要検討。続けるべきものに対しては、国や道州が行うだけでなく、民間にも移譲できるものもあるのでは。「構想日本」の加藤秀樹代表は、「今の半分の予算で国は運営できる」論者。事業を3割減らし、その事業の予算を3割減らせば、残ったのは $0.7 \times 0.7 = 0.49$ 、つまり半減するという説。これは各地方の公共団体の職員と侃々諤々の議論を行った経験をもとに出した結論であるという。この役割分担論も、上記アプローチから考えるべき。道州にとっても国にとっても、それがいちばん経費削減効果になる。

◇「補完性の原理」とは事務事業を政府間で分担するに際し、まず基礎自治体を最優先すること。次いで広域自治体を優先し、国は広域自治体が担うには適さない事務のみを行えば良い。行政は可能な限り国より地方、地方においてはより住民に近い存在で行うべき。しかしこれを明確化すると言いながら、たった3兆円の三位一体改革すら進まない。我々経済界は道州制について十分議論し国民の理解を得て、国民の声にして国に求めていく姿勢が必要。「九州はひとつ委員会」から、今年5月、「九州自治州構想」として、まず特区を作り将来自治州にするべき、という報告書が提出された。参考にしていけるべき材料と資料。平成の市町村合併の結果として、都道府県の存在理由が今問われている。また人口の分布や広域化した交通事情によって、現在の都道府県の枠組みでいいのかどうか。ある

いは経済のグローバル化や東京一極集中化のなかで、地方圏が生きていくためには広域化が必要ではないかとかいう議論があるが、まず最大の目的は行財政の効率化。道州制の導入で、自前の資金で自前の国を造るという考え方をまず持ち、乏しい財源ではあっても選択と集中により夢のある地域社会を作るのが道州制では。換言すれば、「国土の均衡ある発展」はもうありえない時代になったのでは。

これまではこの制度があったからこそ「国土の均衡ある発展」がなし得た反面、現状では制度が疲労化し、二重行政による障害が散見されることが紹介、今後は「地域の個性ある発展」が標榜され、まずは基礎自治体を優先して地方自治が進むようなシステムを構築すべき、また

「そもそもこれらの事務をすべて行政が行うべきかどうかを検討すべき」という意見も出、議論は多岐にわたった。

3)道州制導入によるメリット～合理化・効率化出来る分野は?～

◇「とにかく具体的にできることからやろう」。

例えばある都市に防災センターを作り、四国全県の防災拠点、防災出動、指揮命令系統をそこに集中する案は賛成。企業誘致などの経済政策は、例えば実際に県境をまたがった地域で企業誘致のプロジェクトをまず一つ作ってみよう。これは経済界においても同じ。「四国州になったら」と、なるのを待っていないで、やれることから手をつけたい。それを成功事例として住民にアピールしていく。道州制の導入には住民等を巻き込んだ幅広い議論とそのコンセンサスを得ることが不可欠で、住民等の関心を高め、その必要性を訴えていくことが重要。何よりも実例や成功例をもって示すことが早道。

◇総合的な交通のネットワークの整備、広域な防災体制、あるいは観光戦略を一体的に行うことは、仮に四国州ができれば、今よりもはるかに効率的に実現されることは間違いない。四国州になるのを待たなくても実行できることがたくさんある。例えば「観光」は四国で連携を取って進めていきやすい話。四国内の住人がほかの県に頻繁に行くと

いった、四国内での交流がもっと増える仕組みや特典を考えることも有効。また四国内の観光関連標識を統一したり、旅行関連に就職する人には「京都・観光文化検定試験」のように、資格を持っていればメリットを与えるなど、要工夫。

◇目前に迫っている地震対策を含む広域の防災体制は、現実的な問題。河川管理、産業廃棄物、環境対策などは四国州でなくても各県が連携をすれば、県境を越えても十分可能。また其々の県が水産試験場、農業試験場、工業試験場を持ち、防災ヘリや防犯ヘリを2機ずつ所有しているのは非常に無駄。例えば北海道の防災ヘリは3機。四国の何倍も広い北海道でもそれで十分。

◇「ネットワークとその標準化」。行政コストを大幅に下げ、併せて生産性を格段に上げたい。例えば高知県側のくねくね道を抜けて愛媛県側に入れば、弾丸道路に。道路行政一つでも、高知と愛媛の考えが全く違う。これではせっかく愛媛県側で投資した効果が高知県まで波及しない。例えば高知には中村市と宿毛市の間に「幡多県民病院」という200億かけて建設した高度医療センター(県立)があるが、愛媛県の救急車は利用不可。「まずは宇和島へ行け」ということ。もう一つは入札等書類様式の煩雑さ。合併前高知県に53市町村あった頃、入札書類が53種類あった。これらは「四国州」にならなくても、広域連携で克服出来るはず。

道州制誕生後、を考えるよりも、今でも出来ることがあるのではないか。所謂「規制緩和」によって、現状の都道府県システムの中でも効率化、合理化ができる分野はあるのではないか、という民間サイドとしての意識が強く論じられたセッションとなった。

4)域内での総生産を増やすためには～四国の魅力の再発見の可能性について～

◇四国全体の経済力をGNPベースで言うと3%、人口も3%程度。今考えたいのは「地産地消」。価格破壊により、例えば杉・ヒノキの産地は荒廃の極み。だからといって「安

ければよい」という風潮で外から安いものを導入するのではなく、子々孫々にわたり四国の資源をきちんと保全、維持管理していく視点からも、四国で調達できるものは四国で調達していくという考え方が必要。また新たな価値観としての税収を考えることも必要。高知県では世界的に名が知れている牧野財団が新しい花の開発を行い長期的には諸外国で医薬品の開発につなげようとしている。例えば県としてこうした開発に何億円使ったとしても、ひとたび成功すれば数百億のリターンが期待できる。このような知的財産を四国としてきちんと守っていくこと。

◇四国には大都市にない「お金に計算できない豊かさ」あり。親戚に農家がいって食費は要らない、交通費もほとんどかからずガソリン代も要らないなど、地方なりのレベルの豊かさだ。

21世紀は農業が大きな産業となるものと期待。大幅な規制緩和が進めば株式会社が大規模農業を経営する、あるいは内子町の「からり」のように、自分の力で外から外貨を稼ぐことも可能。

◇早急に行いたいのは四国全体の地域のブランドイメージを確立すること。「ザ・グレート癒しアイランド四国」と言うのはどうか。一つの島である、との認識を強く持ち、四国の地域ブランドイメージを打ち出し全国的に情報発信、四国のライフスタイル全般に対する全国的な憧れを作っていく。四国で暮らすということは自然と共生でき安全安心、温暖で老後の生活も快適。カッコいいことだというイメージを早く打出す。それが波及効果を生み観光客増加を呼び、さらに定住人口も増えよう。また、徳島県には「ニュービジネス協議会」の組織有り、会員が200人以上いるが、他3県にはない。全国的に見ても四国はニュービジネスの過疎地帯、整備を急ぎたい。

◇行政と違ってわれわれ経済人はかなり自由な立場。商売の拡大を考える発想の一つとして、例えば四万十川。「高知には四万十川があるが、香川には大きな川がなくつまらない」ではなく、「あれは我々の四国の四万十川なんだ」と思えば「あそこに行ってあれがしたい」となる。

自然、観光、ベンチャー、農林業……。四国の良さが各パ

ネリストから様々な分野で様々な可能性を提言されたセッションになった。

5)今後目指すのは、四国州か中四国州か → 「まずは四国州」

◇まず四国。それが一応固まれば、将来的には中四国になってもいいと考えている。しかし道州制を実施すればイコール地域が活性化する、あるいは域内総生産が増えるという議論が一人歩きし、期待され過ぎているのではないか。

◇等身大で身近なものとして一体化を求めるとすれば、四国州しかない。しかし世界に冠たる資源である「瀬戸内海」。この一体的な利用を考えると、高度化、観光資源化については中国も入ってもらわないと実現しない。しかし国からの援助が減り、今の半分の規模になったとき、自給自足できる地域のまとまりは四国州。四国州がなければ中四国州もあり得ない。

◇道州制の区割りは、地勢や文化・歴史、経済圏を総合的に判断して決める必要あり。例えば徳島は関西とのつながりが非常に強い。やはり四国全体の統一的なブランドイメージを強く打ち出すことが必要だと思っているが、それが確立され現状の各県の相互間の連携が更に深まれば、必然的に四国州につながっていくのでは。

◇道州制にはわかりやすさが重要。そういう意味では四国州を考えるのが道理。四国では四国4県がみんなで協力をしたという経験は、比較的少ないのでは。今後やはり四国という一つの地域社会をとらえ、成功事例、連携事例を作っていくことが重要。

まずは「四国州」を前提として、4県ベースで議論を行っていかう。こう結論付けて、パネルディスカッションは閉会となった。

5. おわりに

以上、主に四国4県の経済同友会におけるこの1年の動きを中心に、道州制に関する動きをレポートした。

まだまだ議論は緒に就いたばかり——。そんな印象

は否めないが、反面、この1年間で確実に議論が進んだことも事実である。

「そもそも道州制とは何なのか」という、基本的では有るが、大変重要な質問をされることがある。第2章で紹介したように、道州制の定義は今でもあまた存在し、特に「区割り」（例：四国州か、中四国州か・・・等々）や「役割分担」（そもそも「県」は存続するのか、廃止になり道州に機能が移管されるのか）そして「州都問題」のテーマになるとその地理的、歴史的な背景から議論沸騰の状況になるのが通常である。

そこで今回、経済同友会ベースでは、とりあえず「四国州」を前提とし、「県」は存置せず、「州」にその機能を移管させる、ただし、市町村合併で大きくなった、所謂「基礎自治体」に移管できる業務は可能な限り移管させて、という大前提を作り、議論をスタートさせることとなった。勿論、しばらくは州都の話題は無し、という前提で。

9月に実施したパネルディスカッションでの、4県の微妙な立場の違いは第4章をお読みいただければ明白であるし、中央からの財源移転（所謂財政調整制度）を前提とした州の形を作るのかそれとも身の丈に合った小さな州にする（思い切ったリストラを実行する）のか、といった議論も、今後より具体的な形となって我々の前に見えてくる三位一体改革の姿（特に税源移譲について）も踏まえて行っていかなければなるまい。議論の対象を国民レベルにまで広げていくことが緊要であることも勿論である。

反面、道州制の議論はさておいても、これまであまりにも「四国はひとつずつ」でありすぎた、ということも議論を続ける都度浮き彫りになってきたのも事実である。パネラーの全員が異口同音に指摘した、現状のシステムの抱える矛盾と無駄。「今のシステムでも知恵を出せば広域連携や合理化・効率化は実現可能なのではないか」「ちょっとした工夫で出来るのではないか」——。コストを重んじ、合理化・効率化を日々追求している民

間経営者の方々ゆえに、重い言葉として耳の底に残った。

「連携と自立」。今回のパネルディスカッションでのサブタイトルであるが、今無駄だな、と私たちが思っていること、隣県と連携すればもっとこんなことが出来るのに、と思うことを一つ一つテーブルにあげ、県の垣根を越えて検討を進めて行った時、その先に「四国州」の姿は自然に見えてくるのでは……。パネルディスカッションを閉会し、最後にそう思った。

【参考文献】

1. 『道州制・連邦制—これまでの議論・これからの議論』（田村 秀著、ぎょうせい）
2. 『四国における道州制のあり方について』（日本政策投資銀行四国支店、株式会社PHP総合研究所）

Profile 鷓木 禎 嗣（うのき ていじ）

日本政策投資銀行松山事務所長
1959年福岡県北九州市生まれ。
78年県立熊本高校、83年3月九州大学経済学部卒。同年4月日本開発銀行入行。96年ワシントン駐在員事務所次席駐在員、99年鹿児島事務所事務所長代理、同年10月日本政策投資銀行南九州支店業務課長、02年地方開発部課長を経て現職。趣味：テニス他スポーツ全般、タウンウォッチング。